

社会福祉法人京都社会福祉協会（令和6年度向け採用）



給与・手当等基本情報（児童厚生員）

初任給	参考	年齢※	資格	前歴（職歴）	初任給額
	(1)	25歳未満	保育士	なし	179,120円
	(2)	25歳未満	保育士・幼稚園免許	なし	183,870円
	(3)	25歳以上 30歳未満	教員免許	小学校教諭（正規職員） として3年勤務	190,070円
	(4)	30歳以上	保育士・幼稚園免許	保育士（正規職員） として9年勤務	224,530円
※年齢加算・資格加算・前歴加算・処遇改善手当含む ※年齢は、採用年度の4月1日時点					
諸手当	(1) 処遇改善手当 (6,300円/月) (2) 超過勤務手当 (3) 通勤手当 (支給限度額 50,000円/月) (4) 勤続手当 (5) 経験手当 ※(4)、(5)は要件あり				
賞与	4.50ヶ月 (6月・12月：令和6年度) ※1年目減額あり				
昇給	年1回 (4月)				
勤務時間	4週単位の変形労働制 1週間あたりの平均労働時間38時間 原則4週6休 (シフト制) 月～金曜：午前10時～午後5時または午後6時30分 ※ 土曜：午前8時～午後5時または午後6時30分 ※小学校休業期間中等は、午前8時勤務あり				
休日・休暇	○年間休日100日程度 (日曜・祝日、年末年始、夏季休暇5日含む) ○年次有給休暇 採用時に10日付与。次年度以降は付与日数増。 半日単位での取得可。付与日数のうち5日分は1時間単位での取得可。 ○特別休暇 結婚休暇・産前産後休暇各8週間・服喪休暇 等				
福利厚生等	退職金制度 (京都社会福祉事業企業年金基金) 京都府民間社会福祉施設職員共済会 育児休業・介護休業制度、子の看護休暇、介護休暇 等 妊娠中の通勤緩和、育児・介護短時間勤務 等 出産見舞金、永年勤続表彰、長期勤続者休務 等 マイカー・バイク通勤可 (許可制・駐車スペースなし)				
その他	★きょうと福祉人材育成認証制度 認証法人★ 学生をはじめとした若者にとって、安心して働ける場であることを示すために、京都府が創設した制度です。 ★えるぼし認定法人★ 厚労省が女性の活躍を推進している企業を認定する制度です。 *経験年数や目的に合わせた研修を積極的に実施しています。 *職員一丸となって「コンプライアンス」の推進に取り組んでいます。				

